

平成29年度第3回指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設：青森市文化施設及び施設附属駐車場
(青森市文化会館、青森市文化会館地下駐車場、青森市民ホール、青森市民ホール駐車場、青森市民美術展示館、青森市合浦亭)
- 2 開催日時：平成29年10月23日(月) 午前9時00分～
- 3 開催場所：青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 4 出席者：
 - (1) 選定評価委員
委員長 横内 修(市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 加藤 文男(総務部理事次長事務取扱)
委員 岸田 耕司(財務部次長)
委員 永澤 治(農林水産部次長)
委員 長谷川 敬(浪岡事務所次長総務課長事務取扱)
委員 岩船 彰(青森中央学院大学教授)
委員 西村 晴夫(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(事務局) 文化スポーツ振興課 課長 木村 久美子
主幹 富岡 俊一
主査 加藤 耕史
 - (3) 制度所管課 政策推進課 課長 船橋 正明
主幹 高野 新
主事 畑井 裕樹
- 5 案件：指定管理者候補者選定に係る審査
- 6 審査結果
 - (1) 指定管理者候補者
 - ・名称 一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社
 - ・住所 青森市堤町一丁目4番1号
 - ・代表者 理事長 佐々木 隆
 - (2) 指定期間
平成30年4月1日から平成35年3月31日まで(5年間)
 - (3) 選定理由
 - ・応募資格を満たしていること。

- ・最低得点（85点）以上の点数（114.90点）を獲得していること。
- ・「効率性について」を除いた場合に、普通とした点数及び「財務の健全性」の配点の50%の点数の合計（70点）以上の点数（93.29点）を獲得していること。

7 主な質疑内容

【地元雇用への配慮】

委員：A者は、現在25名を地元雇用しているとあるが、B者は、これから新たに35人全てを地元雇用するということか。

事務局：B者については、これからのことだが、全てを地元雇用としている。

【職員等の配置計画】

委員：職員の配置で、A者とB者の算定の違いは、施設の維持管理する職員を再委託にするか、直接雇用するのかの違いでよいか。

事務局：そのとおりである。

【職員の雇用・労働条件について】

委員：例えば、A者、B者において、昇給、或いは制服の貸与はあるか。

事務局：B者については、能力に応じて、昇給、降給すると事業計画書に記載がある。

委員：B者の提案額は5年間同額となっているが、A者の人件費の金額が右肩上がりとなっている理由は何か。

事務局：聞き取りではあるが、昇給していきたいという提案になっている。

委員：B者の人件費が高いが、直接雇用する人数が多いからという理由か。

事務局：A者は、舞台装置等の業務を再委託としているが、B者は、当該業務を直接雇用することとしているためである。

委員：A者の舞台装置等の業務における再委託先は、地元であるか。

事務局：地元業者である。

【施設管理計画】

委員：A者の施設管理に関する提案において、仕様に定める水準以上のものがあるか。

事務局：水準どおりである。

【防犯、防災、緊急時の対応に関する取組】

委員：当該施設は、市の避難施設に指定されているのか。

事務局：市の避難施設に指定されている。

委員：その避難施設に対する記述について、A者、B者ともに記述はあるか。

事務局：A者、B者ともに実施計画に記載されている。

【市民の平等な利用を確保するための方針】

委員：施設の利用申込に当たって、先着順と抽選する場合の違いは何か。

事務局：基本的には利用日の1年前から予約ができることになっているが、その受付を開始した際に申込が複数者いれば抽選となるが、受付開始日以降に申込があった場合は、先着順となる。